

令和 8 年 8 月 17 日
九州地方整備局

八代港における貨物船利用が拡大します

令和 8 年熊本地震による被災後、八代港では外港地区において、8 月 12 日に貨物船の利用が再開したところですが、詳細調査の結果を受けた国土技術政策総合研究所、港湾空港技術研究所を中心とした専門的検討及び応急復旧工事により、貨物船利用のさらなる拡大が可能となりました。

支援船の利用を優先しつつ、引き続き、安全な港湾利用の拡大と、港湾施設の早期復旧を進めてまいります。

＜参考＞活動した団体

(一社)港湾空港技術コンサルタンツ協会、(一社)海洋調査協会、(一社)日本埋立浚渫協会、
熊本県港湾建設協会、(一社)日本潜水協会

今回貨物船利用が拡大する箇所

(八代港外港地区)

- 水深 10m 岸壁(C-1-6・C-1-8、合計延長 150m): 貨物船による利用が可能となりました。
- 水深 14m 岸壁(C-1-11、延長 280m): 大型貨物船の利用が可能となりました。

※詳細な位置・利用条件は別紙参照。

令和8年熊本地震以前の利用状況



原木運搬船(船型:5,200DWT)



穀物運搬船(船型:80,000DW)

国による港湾施設の一部管理について

- 管理を受けた係留施設の利用可否情報及び利用に関する相談については、以下のホームページをご確認ください。

(URL) https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_mn7_000028.html

【問合せ先】

九州地方整備局 港湾空港部 計画企画官 井上
電話:092-418-3340(代表)、092-418-3358(直通)

※ 九州地方整備局港湾空港部では、令和8年熊本地震に係る港湾関係の
対応状況等を公式 X にて随時発信しています。



八代港（外港地区）岸壁利用可否エリア位置図

令和 8 年 8 月17日14時00分時点

外港地区

↔

今回貨物船利用が
拡大するエリア

↔

使用可能エリア(支援船)

↔

使用不能エリア

